

# 令和 8 年度 PTA 総会・後援会総会

三重県立北星高等学校 P T A  
三重県立北星高等学校後援会

## 議事

- 第 1 号議案 令和 7 年度 PTA 事業報告及び決算報告
- 第 2 号議案 令和 7 年度学校後援会事業報告及び決算報告
- 第 3 号議案 令和 8 年度 PTA 役員並びに学校後援会役員選出(案)
- 第 4 号議案 令和 8 年度 PTA 事業計画(案)及び予算(案)
- 第 5 号議案 令和 8 年度学校後援会事業計画(案)及び予算(案)
- 第 6 号議案 PTA および学校後援会の経費に関する事務を北星高等学校長及び職員に委任する件について

## 【第1号議案】

### 令和7年度 P T A 事業報告

- ・役員会 (5/14、10/15、2/18)
- ・総会 (6/4)
- ・講演会 (6/4) 『「命の矢印」までの歩み～学校・家庭・地域が一体となった防災力の向上を目指して～』 教諭 坂田広峰先生
- ・広報紙 「PTA 通信」 発行 (3/1)

#### <学校行事に参加・出席>

- ・春期入学式に来賓として参加 (4/8)
- ・体育祭に来賓として参加 (6/19)
- ・校内生活体験発表会に審査員として参加 定時制 (7/11) 通信制 (6/26、6/29)
- ・秋期卒業式に来賓として参加 (9/26)
- ・秋期入学式に来賓として参加 (10/1)
- ・文化祭で模擬店出店・ほっとカフェとコラボ (11/6)
- ・春期卒業式に来賓として参加 (3/5)

#### <他団体の活動参加>

- ・三重県高等学校 PTA 連合会 定期総会・研究協議 (6/7)
- ・東海地区高等学校 PTA 連合会「静岡大会」(6/27)
- ・北勢地区高等学校 PTA 連合会理事会・研修会 (6/28)
- ・全国高等学校 PTA 連合会大会「三重大会」(8/21～22)
- ・三重県教育県民集会 (11/15)

令和7年度 PTA収支決算

[単位:円]

収入の部

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
繰越額	2,435,943	2,435,943	
会 費	1,868,400	1,827,360	定時制生徒 786,420 月額180円 通信制生徒 898,560 職員 142,380
同窓会分担金	70,800	0	
雑収入	0	4619	預金利息
合 計	4,375,143	4,267,922	

支出の部

[単位:円]

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要	
活動費	講演会・研修会	30,000	0	
	文化祭等参加	55,000	2,925	出店用お菓子、飲み物代
	広 報 紙	130,000	52,000	PTA通信
	小 計	215,000	54,925	
事務局費	事務消耗品費	50,000	49,225	プリンタートナーカートリッジ・USBフラッシュメモリー
	備品購入費	10,000	0	
	通 信 費	3,000	0	
	事務手数料	20,000	12,870	振込手数料
	事務員人件費	1,050,000	1,043,780	給与、通勤手当、出張旅費、労働保険料、健康診断料
小 計	1,133,000	1,105,875		
役員活動費	交通費・旅費	200,000	80,261	全国高P連大会三重大会、東海地区高P連静岡大会 北勢地区高P連研修会、県高P連定期総会、三重県教育県民集会
	研修会参加費	100,000	52,500	全国高P連大会三重大会
	小 計	300,000	132,761	
負担金	県高P連会費	87,890	87,890	三重県高等学校PTA連合会会費 110円×799人
	北勢高P連会費	10,000	10,000	北勢地区高P連負担金
	市民会議会費	2,000	2,000	四日市市青少年育成市民会議会費
	地区自治会費	15,000	15,000	富田地区北村町第五自治会協力費
小 計	114,890	114,890		
その他	保 険 料	319,600	319,600	全国高P連賠償責任補償制度掛金 400円×799人
	予 備 費	2,292,653	145,910	弔慰金、ノートパソコン、プリンター、デジタルカメラ、メモ리카ード、パソコン処分代
	小 計	2,612,253	465,510	
合 計	4,375,143	1,873,961		

残高の部 4,267,922円 - 1,873,961円 = 2,393,961円

差引残高 2,393,961円を令和8年度に繰り越します。

令和7年度PTA収支決算について監査したところ、適正に処理されていることを認めます。

令和8年4月22日 会計監査

羽柴佳奈

清水みどり

## 【第2号議案】

### 令和7年度 学校後援会事業報告

- ・ スクールカウンセラーの報償費補助
- ・ スクールソーシャルワーカーの報償費補助
- ・ 進路支援サポート相談員の報償費補助
- ・ 校内生活体験発表会参加賞代補助
- ・ 三重県生活体験発表会貸切バス代・電車代補助
- ・ 中部地区高等学校通信制生徒生活体験発表会交通費補助
- ・ 通信制東海四県交歓会貸切バス代補助
- ・ 全国・ブロック体育大会参加旅費補助
- ・ 全国・ブロック体育大会参加激励金補助
- ・ 東海地区高等学校商業実務総合競技大会旅費補助
- ・ 産業教育フェア参加のための細菌検査代補助

令和7年度 学校後援会収支決算

収入の部

[単位:円]

科目	予算額	決算額	摘要
繰越額	4,171,970	4,171,970	
入会金	339,000	375,000	定時制生徒 226,000 通信制生徒 149,000
会費	2,540,400	2,476,900	定時制生徒 1,314,300 月額300円 通信制生徒 998,400 月額200円 管理職員 18,000 月額300円 常勤職員 146,200 月額200円
雑収入	5,000	13,519	預金利息
合計	7,056,370	7,037,389	

支出の部

[単位:円]



科目	予算額	決算額	摘要
報償費	2,000,000	1,401,289	スクールソーシャルワーカー渡邊さんの報酬と交通費 進路支援サポート事業 平田相談員の報酬と交通費 進路支援業務に関するサポート業務委託料
活動等支援費	850,000	842,336	全国高等学校定時制通信制軟式野球東海大会旅費・激励金(軟式野球) 全国高等学校定時制通信制体育大会旅費(剣道、バドミントン、バレーボール) 全国高等学校定時制通信制体育大会激励金(バドミントン、バレーボール) 東海高等学校定時制通信制体育大会旅費・激励金(軟式野球、バドミントン、バレーボール) 東海地区高等学校商業実務総合競技大会激励金(商業クラブ) 大阪万博取材交通費(文芸新聞漫画部) 三重TV大賞顕彰式参加・三重テレビ番組出演交通費 学校説明会配付用クリアファイル代金、懸垂幕代金 激励金用祝儀袋、アイシングU代金、防災活動用消耗品
行事参加費	500,000	341,284	校内生活体験発表会参加賞クオカード 県生活体験発表会貸切バス代・通行駐車料・電車代生徒分 中部地区高等学校通信制生徒生活体験発表会交通費 通信制東海四県交歓会貸切バス代 細菌検査(産業教育フェア参加)、駐車場お礼お菓子代
同窓会費負担金	200,000	172,000	秋期卒業生 定時制(3名)通信制(11名) 春期卒業生 定時制(59名)通信制(99名)
通信費	5,000	0	
手数料	30,000	16,500	振込手数料、窓口現金整理手数料
負担金	30,000	30,000	東海四県通信制高等学校振興会会費
予備費	3,441,370	233,817	総合的な探求の時間「文化理解」講師の報償費と旅費 東海地区高等学校商業実務総合競技大会旅費(商業クラブ) 来客用お茶代
合計	7,056,370	3,037,226	

残高の部 7,037,389円 - 3,037,226円 = 4,000,163円

差引残高 4,000,163円を令和8年度に繰り越します。

令和7年度学校後援会収支決算について監査したところ、適正に処理されていることを認めます。

令和8年4月22日 会計監査

羽柴 佳奈、 清水 せり 

### 【第3号議案】

令和8年度北星高等学校  
PTA役員並びに学校後援会役員（案）

役職名	名 前
会 長	廣 瀬 智 恵 美
副会長	原 亜 津 佐
	三 嶋 ゆかり
書 記	内 田 智 香 子
	中 島 美 穂
会 計	岸 田 諭 祀
	長野 佳代子（事務長）
会計監査	羽 柴 佳 奈
	清水 みどり（教 諭）
委 員	荒 井 宏
	宮 島 隼 人
	大 橋 哲 （教 頭）
	山 本 卓 （教 頭）
	佐 々 木 崇 （教 頭）
顧 問	濱 地 丈 弘

## 【第4号議案】

### 令和8年度 P T A事業計画（案）

#### <本部活動>

- ・役員会（5/13、10/21、2/17）
- ・総会書面決議「すぐーる」配信期間（5/19～6/3）
- ・広報誌「PTA 通信」発行（3/1）

#### <学校行事に参加・出席>

- ・春期入学式に来賓として参加（4/8）
- ・体育祭に来賓として参加（6/26）
- ・校内生活体験発表会に審査員として参加 定時制（7/8）通信制（6/25、6/28）
- ・秋期卒業式に来賓として参加（9/24）
- ・秋期入学式に来賓として参加（10/1）
- ・文化祭参加（11/13）
- ・春期卒業式に来賓として参加（3/5）

#### <他団体の活動参加>

- ・三重県高等学校 PTA 連合会 定期総会・研究協議（6/6）
- ・東海地区高等学校 PTA 連合会「愛知大会」（6/17）
- ・北勢地区高等学校 PTA 連合会理事会・研修会（6/27）
- ・みえ子どもの未来を語る会（7/11）
- ・全国高等学校 PTA 連合会大会「大分大会」（8/20～21）
- ・三重県幼小中高 PTA 研修会（10/6）
- ・三重県教育県民集会（11/14）

令和8年度 PTA予算(案)

[単位:円]

収入の部	科目	予算額	摘要
	繰越額	2,393,961	
	会費	1,998,000	定時制 月額180円×12ヶ月×404人 通信制 月額180円×12ヶ月×454人 職員 月額180円×12ヶ月×67人
	雑収入	0	貯金利息
	合計	4,391,961	

[単位:円]

支出の部	科目	予算額	摘要
活動費	講演会・研修会	30,000	講師謝金・交通費等
	文化祭等参加	55,000	文化祭等参加費用
	広報紙	130,000	PTA通信
	小計	215,000	
事務局費	事務消耗品費	100,000	プリンタートナー代等
	備品購入費	10,000	
	通信費	3,000	
	事務手数料	20,000	振込手数料
	事務員人件費	1,050,000	給料、通勤手当、出張旅費、労働保険料、健康診断料
小計	1,183,000		
役員活動費	交通費・旅費	400,000	全国高P連大分大会、県高P連定期総会 東海地区高P連愛知大会、北勢地区高P連研修会等
	研修会参加費	100,000	
	小計	500,000	
負担金	県高P連会費	94,380	三重県高等学校PTA連合会会費 110円×858人
	北勢高P連会費	10,000	北勢地区高等学校PTA連合会負担金
	市民会議会費	2,000	四日市市青少年育成市民会議会費
	地区自治会費	15,000	富田地区北村町第五自治会協力費
小計	121,380		
その他	保険料	343,200	全国高P連賠償責任補償制度掛金 400円×858人
	予備費	2,029,381	弔慰金等
	小計	2,372,581	
	合計	4,391,961	

## 【第5号議案】

### 令和8年度 学校後援会事業計画（案）

- ・ スクールカウンセラーによるカウンセリングの活動支援
- ・ スクールソーシャルワーカーによるカウンセリングの活動支援
- ・ 進路支援サポート相談員による進路支援サポート業務支援
- ・ 校内生活体験発表会参加支援 定時制（7/8）通信制（6/25、6/28）
- ・ 三重県生活体験発表会参加支援（10/24）
- ・ 通信制東海四県交歓会参加支援（10/25）
- ・ 全国体育大会等参加支援

令和8年度 学校後援会予算(案)

収入の部

[単位:円]

科目	予算額	摘要
繰越額	4,000,163	
入会金	376,000	定時制生徒 2,000円×112人 通信制生徒 1,000円×152人
会費	2,714,400	定時制生徒 月額300円×12ヶ月×405人 通信制生徒 月額200円×12ヶ月×454人 管理職員 月額300円×12ヶ月×5人 常勤職員 月額200円×12ヶ月×62人
雑収入	5,000	自転車ステッカー登録料等
合計	7,095,563	

支出の部

[単位:円]

科目	予算額	摘要
報償費	2,000,000	スクールカウンセラー高崎さんの報酬と交通費 (カウンセリング 5,000円×35時間分) スクールソーシャルワーカー渡邊さんの報酬と交通費 (カウンセリング 5,000円×100時間分) 進路支援サポート事業
活動等支援費	1,400,000	運動部活動支援、文化部活動支援 啓発活動消耗品費等
行事参加費	500,000	県生活体験発表会貸切バス代 通信制東海四県交歓会旅費代金 校内生活体験発表会参加賞代等
同窓会費負担金	200,000	定時制生徒 1,000円×100人 通信制生徒 1,000円×100人
通信費	5,000	郵送料
手数料	30,000	振込手数料
負担金	30,000	東海四県通信制高等学校振興会会費
予備費	2,930,563	来客用お茶代等
合計	7,095,563	

## 【第 6 号議案】

P T A および後援会の経費に関する事務を

北星高等学校長及び職員に委任する件について

学校諸費等に関する取扱い要領（三重県教育委員会通知（平成 24 年 3 月 27 日付教委第 20-402 号））第 4 条の規定に基づき、P T A 会費及び後援会費の、収納、管理及び支出に関する事務について、従前どおり北星高等学校長及び事務職員に委任することの承認をお願いします。

委任期間 令和 8 年 6 月 3 日より 1 年間（令和 9 年度の総会  
開催日まで）

# 三重県立北星高等学校 PTA 会則

(名称・所在地)

第1条 本会は、三重県立北星高等学校 PTA と称し、事務局を北星高等学校に置く。

(目的)

第2条 本会は、保護者と教職員との綿密な協力によって家庭及び、勤務先、学校における生徒の健全な成長及び福祉の増進に資することを目的とする。

(会員)

第3条 本会の会員は、北星高等学校の在生徒の保護者と本校に勤務する教職員とする。

(役員)

第4条 本会には、次の役員を置くものとする。

1. 会長 1名
2. 副会長 若干名
3. 顧問 1名
4. 書記 2名
5. 会計 2名
6. 監査 2名
7. 委員 若干名

役員は、総会で選出し任期は1ヶ年とする。但し、留任を妨げないが、原則、任期の最長は4年とする。

(相談役)

第5条 前年度役員の中で、希望する者を相談役として置くことができる。

(総会)

第6条 総会は、毎年1回開催する。必要に応じて臨時総会を開くことができる。

(役員会)

第7条 役員会は、会長が必要に応じ召集し開催する。

(議決)

第8条 全ての議事は、出席者の過半数の同意により決定する。

(会計)

- 第9条
1. 本会の運営資金は、会費及びその他の収入をもってあてる。
  2. 本会の会費は、月額180円とする。
  3. 会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

附則

平成18年6月3日実施	令和4年6月1日改正
平成19年6月6日改正	
平成20年6月4日改正	
平成21年6月10日改正	
平成24年6月6日改正	
平成25年6月5日改正	
平成28年6月7日改正	
平成30年6月7日改正	

## 三重県立北星高等学校 PTA 会計規定

### 第1条 弔慰金

生徒及び会員が死亡した場合の弔慰金は香典5,000円とする。  
その他、特に必要な場合、その都度役員会で協議のうえ決定する。

### 第2条 役員交通費

役員がPTA活動を行うために必要な交通費はPTA会計から支払う。

公共交通機関利用の場合 実費

自家用車利用の場合  $1\text{ kmあたりの単価} \times \text{往復距離}$

1 kmあたりの単価は三重県「職員等の旅費に関する条例」を準用する

### 第3条 役員旅費

役員が研修会等で遠方へ出向く場合、交通費に加えて宿泊費も支給する。

### 第4条 研修会参加費

講演会や研修会の参加費は支給するが、懇親会参加費は個人負担とする。

附則 平成18年6月3日実施

平成19年6月6日改正

平成24年6月6日改正

平成28年6月7日改正

令和元年5月29日改正

# 三重県立北星高等学校後援会会則

(名称・所在地)

第1条 本会は、三重県立北星高等学校後援会と称し、事務局を北星高等学校に置く。

(目的)

第2条 本会は、三重県立北星高等学校の学校教育活動を後援することを目的とする。

(会員)

第3条 本会の会員は、三重県立北星高等学校職員と在學生徒の保護者とする。

(役員)

第4条 役員は、三重県立北星高等学校 PTA 役員が兼務する。

(総会)

第5条 総会は、毎年1回開催する。必要に応じて臨時総会を開くことができる。

(役員会)

第6条 役員会は、会長が必要に応じ召集し開催する。

(議決)

第7条 全ての議事は、出席者の過半数の同意により決定する。

(会計)

- 第8条
1. 本会の運営資金は、会費及びその他の収入をもってあてる。
  2. 本会の会費は、次の通りとする。  
管理職員は、月額300円とする。  
常勤職員は、月額200円とする。  
保護者等は、定時制生徒月額300円、通信制生徒月額200円とする。
  3. 在學生徒の保護者は、生徒の入学時に入会金として、定時制生徒2,000円、通信制生徒1,000円を納入する。納入した入会金は中途退学や休学等があっても、これを返却しない。卒業時に三重県立北星高等学校同窓会会費に充てる。  
ただし、この会則の改正日(平成29年6月6日)に在学している生徒の保護者は、この会則の改正日から最初の学校諸費納入時に入会金を納入するものとする。
  4. 会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

附則 平成18年6月3日実施  
平成19年6月6日改正  
平成20年6月4日改正  
平成21年6月10日改正  
平成23年6月7日改正  
平成24年6月6日改正  
平成29年6月6日改正  
令和3年6月2日改正